

お知らせ

2023年 5 月 12 日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所 1， 2 号機の定期事業者検査（廃止措置段階）が終了しました

— 廃止措置期間中に必要な施設の機能及び性能を確認 —

当社は、原子炉等規制法に基づき、2022年11月 7 日から玄海原子力発電所 1 号機第 5 回及び 2 号機第 2 回の定期事業者検査（廃止措置段階）を実施していましたが、本日、終了しましたのでお知らせします。

本定期事業者検査では、廃止措置期間中に機能を維持すべき以下の施設について、機能及び性能を確認しました。

- ・ 原子炉施設の一般構造
- ・ 原子炉本体
- ・ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ・ 原子炉冷却系統施設
- ・ 放射性廃棄物の廃棄施設
- ・ 放射線管理施設
- ・ 原子炉格納施設
- ・ その他原子炉の付属施設
- ・ その他主要施設

当社は、今後も玄海 1， 2 号機の廃止措置について、安全を最優先に取り組んでまいります。

以 上